

大学院の変容と大学教員市場

浦田 広朗

(名城大学教授)

大学教員は、研究者が就く職業の一つの典型であり、学術研究を背景として教育活動にあたることが期待されている。本稿は、大学教員養成を役割の一つとしている大学院の変容を跡づけ、大学院の変容が大学教員市場に及ぼした影響を明らかにする。わが国の大学院は、明治以来、法令の上でも実態においても、その性格を変化させつつ、少なくとも今世紀初めまでは拡大を続けてきた。大学院拡大は、大学教員市場に対して2つの面で影響を及ぼす。一つは大学教員を供給するという面においてであり、いま一つは大学院での教育・研究担当者としての教員を必要とするという需要面においてである。大学院は、歴史的にみても大学教員養成機能を十分に果たしてきたとは必ずしも言えず、ポストドクター問題が深刻化していることもあって、現状の大学院とりわけ博士課程の入学定員は過剰であるとみなされることがある。しかし過剰論は、博士課程修了直後の就職という点のみに着目した議論である。現状は、博士課程修了後さらに経験を積んだ者を大学教員として採用する傾向にあり、増大する授業担当の必要を非常勤教員によって満たす傾向にある。こうした傾向は肯定される面もあるが、大学教育や大学教員養成の在り方を踏まえて再考すべき問題でもある。本稿では、この問題を考えるために、大学院の変容と現状の大学教員市場における大学院教育に対する需給状況を明らかにし、大学教員市場の今後を展望する。

目次

- I 大学院の発展と変容
- II 大学教員の需給と将来見通し
- III 結び

I 大学院の発展と変容

本稿では、まず、大学教員の養成を目的する機関とされている大学院の発展と変容を概観する。わが国の大学院は、1886年という、国際的にも早い時期に発足したが、学位との結びつきは弱く、大学教員の養成を組織的に行っていたわけではなかった。このような大学院の性格は、戦後にも引き継がれる。戦後の大学院は、1974年に大学院設置基準が制定されて法令上の整備がなさ

れ、修士課程・博士課程それぞれの目的を拡大しつつ、量的にも拡大していく。1990年代の量的拡大は目覚ましいものがあったが、2005年頃からは修士課程・博士課程ともに学生数は停滞ないし減少している。Iでは、このような大学院の拡大と変容のプロセスを戦前期と戦後に分けて跡づけ、大学院が大学教員市場に及ぼす影響を検討するための基礎データを示す。

1 戦前の学位・大学院・大学教員

最初の大学院が設置されたのは、1886(明治19)年、唯一の大学であった帝国大学(現東京大学)においてである。同年に公布された帝国大学令において、「帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス」とされ、「大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ

攷究シ」分科大学ハ學術技芸ノ理論及應用ヲ教授スル所トス」とされた。この条文通りに考えると、教育と研究という大学の機能のうち、教育は分科大学（後の学部）に相当が担当し、大学院は研究を行う組織ということになる。

しかし、同じく帝国大学令には「分科大学ノ卒業生若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者ニシテ大学院ニ入り學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ定規ノ試験ヲ経タル者ニハ学位ヲ授与ス」とあり、大学院が分科大学卒業後の、学位取得を目指した課程として位置づけられている。東京大学には、帝国大学令に定められた大学院の前身とみるべきものとして1880（明治13）年から学士研究科が存在し、その在籍者からは授業料を徴収せず、給費制にして大学の後継者を養成しようとしていたことを示す資料¹⁾も残されている。

帝国大学令では大学院と学位が結びつけて規定されていたが、学位についての勅令が公布されたのは帝国大学令公布の翌年である。その学位令では、学位は「博士」と「大博士」とするとされたが、大博士は実際には授与されることはなかった。

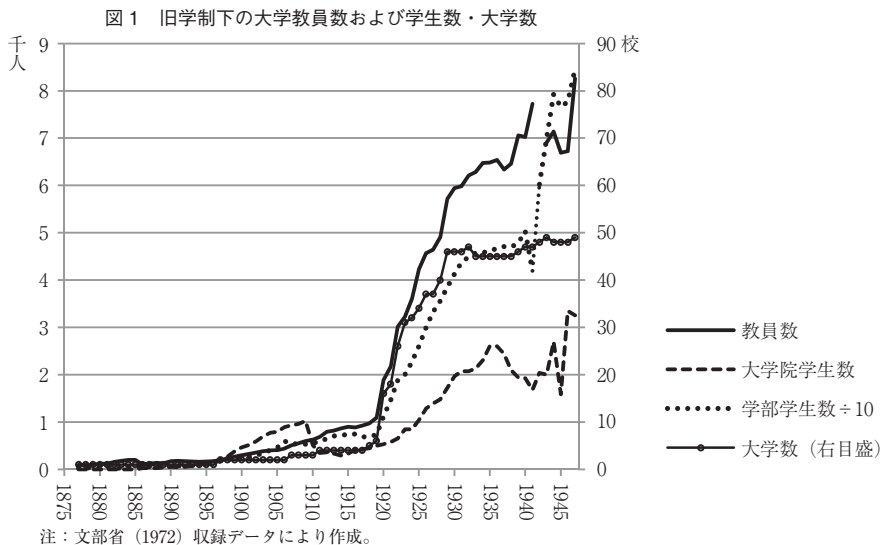
博士は、①「大学院ニ入り定規ノ試験ヲ経タル者」または②「之ト同等以上ノ学力アル者」に対して帝国大学評議会の議を経て文部大臣が授けるとされた。①は帝国大学令に規定された大学院と結びついており、「課程博士」と呼ぶことができる。学位令細則によれば、②はさらに2つに分か

れる。一つは、「自著ノ論文一編」を提出して文部大臣に申請するもので、「論文博士」に相当する。いま一つは、文部大臣が「大学院ニ入り定規ノ試験ヲ経タル者ト同等以上ノ学力アリト思慮スル者」を帝国大学評議会の議に付して学位を授与するもので、「推薦博士」と呼ばれるものである。

大学院に直接結びついていたのは課程博士であるが、学位令が改正される1898（明治31）年までに授与された139件の博士学位のうち、大学院卒業によるもの（課程博士）は4件に過ぎなかった。論文提出によるもの（論文博士）は19件で、多数を占める残り116件は推薦博士であった（天野1980：197）。

改正された学位令では博士会や帝国大学総長による推薦博士も認められるようになった。この第2次学位令の下、次の学位令改正（1920年）までに授与された学位は1907件であり、内訳は課程博士54件、論文博士1195件、推薦博士658件である（天野1980：199）。論文博士が増えたが、推薦博士もかなりの数に上っており、課程博士の比率は、前期よりもむしろ低下している。課程博士の件数を図1に示した大学院学生数と比較しても、非常に少ない。

逆に言えば、大学院では博士論文執筆（学位取得）に向けての組織的指導がなされることはなかった。大学院在籍者は、必ずしも学位取得や大学教員を目指したわけではなく、大学卒業後す



に就職している者²⁾や「留学の順番待ちや資格試験の準備をする者、あるいは就職浪人が大学との関係を保つための手段として」大学院を用いたのである(伊藤 1995: 24)。

大学の側も、教員として採用する者に大学院修了の学歴(学位)を求めたわけではなかった。戦前期においては、戦後の大学設置基準に示されているような大学教員資格についての規定はなく、大学教員になる典型的なルートは、大学在学中あるいは卒業後に選ばれての海外留学であり、学位ではなかった(岩田 2011, 天野 2013: 29-30)。その学位も、1920(大正9)年の学位令改正によって推薦博士が廃止されてからは論文博士が主流となり、必ずしも大学院と結びついていたわけではなかった。

学位制度の変化も踏まえて戦前の大学院学生数の変化をみると、1893(明治26)年までは毎年20~70名程度であったが、1894(明治27)年以降は100名を超え、さらに1909(明治42)年には1000名を超えたことが記録されている(文部省 1972)。しかし、1910(明治43)年に東京帝国大学で、それまで無料であった授業料が徴収されるようになると、大学院学生数は半減する(図1)。

1918(大正7)年に公布された大学令では、帝国大学以外の公立・私立大学が認められるようになり、翌年から大学数が増加する。大学令では、学部を基盤とした研究科が必置とされ、大学院学生数は再び増加した。1925(大正14)年には1000人を超え、1935(昭和10)年には2604名に達して戦前の一つのピークを迎える。その後いったん減少するが、特別研究生制度創設の翌年である1944(昭和19)年には2696名と戦前の最大値を記録した(古屋野 1978)。

特別研究生とは、第2次大戦下において、学部教育年限の短縮を補い、研究者を確保するために、帝国大学7校、官立単科大学3校、私立大学2校から推薦され文部省が選抜した大学院学生に対し、5年間(前期2年・後期3年)の兵役延期と学費免除の上、給与を与えて研究に専念させる制度である(寺崎・古屋野 1980: 29-32)。

この制度は、旧学制による大学院が残っていた1958(昭和33)年まで存続し、大学院学生数の増

加にも寄与した。しかし、大学院、大学教員養成、学位の三者は、無関係とまでは言えないものの、重なりあう部分は小さいという点は、戦前を通じて変わることにはなかった(天野 2010)。大学院のこのような性格は、戦後の新制大学院に引き継がれ、変容していくことになる。

2 戦後の大学院：目的の拡大と量的拡大

新制大学院は、アメリカ型の単位制や中間学位(修士)を導入し、大学基準協会が設定した大学院基準に沿って私立大学4校の修士課程について審査がなされ、1950年に発足した。翌年には11校、翌々年には8校の私立大学に修士課程が設置される。1953年には、国立大学12校に修士課程が設置され、すでに修士課程が設置されていた私立大学には博士課程が設置された。この年までに、大学院を置く大学は国公立大学あわせて45校となった。この間、新制大学院学生数は189名から5814名まで増加したが、1961年度までは旧制大学院にも在籍者がいたので、これを合わせると、大学院学生数は、1953年の時点で1万人を超えている(1万2980人)。1955年には、新制大学院のみで1万人を超えた(1万174人)。同年には、旧学制下で帝国大学ないし官立大学であった国立大学に、博士課程が設置された。

こうして1950年代に一応の形をみた大学院であるが、独自の教員組織も管理機構もなく、予算についても特別な措置はない状態であった。「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」という、学校教育法(1947年制定)による包括的な目的規定はあったが、修士課程・博士課程それぞれの目的は、法令ではなく、大学基準協会が制定した大学院基準で定められた。大学院基準では、修士課程は「広い視野に立って、専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力とを養う」、博士課程は「独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養う」とされ、修士・博士ともに研究者養成を目的とした。特に博士課程は、大学教員養成という目的が基準上では明確であった。

この目的規定は、以後の改革において、その範囲を広げていく。まず、1955年には大学院基準が改正されて修士課程の目的が「広い視野に立って、精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力を養うこと」とされ、「応用面を対象とする教育」すなわち研究者養成だけでなく高度の専門家養成も行い得るようになった(大学基準協会年史編さん室 2005: 255-256)。

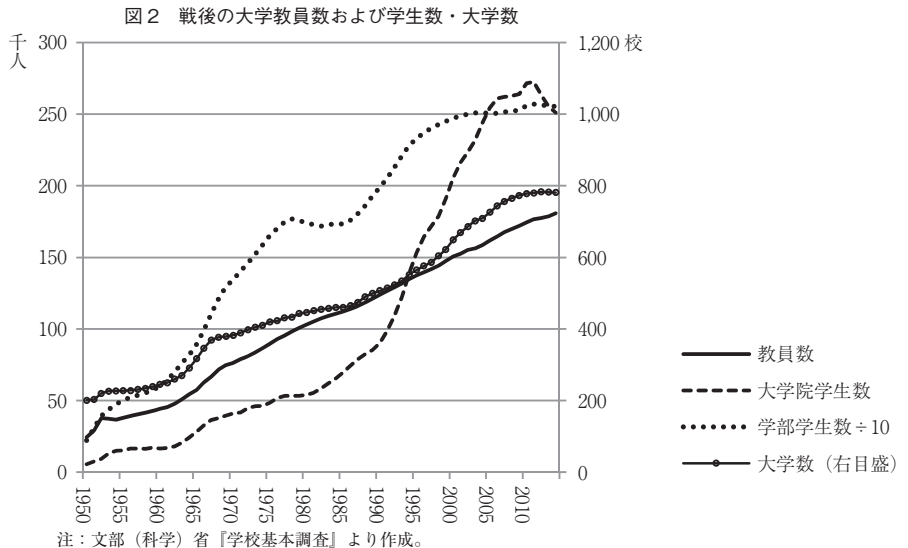
1963年には、中央教育審議会から答申「大学教育の改善について」が出され、その中でも、博士課程は「研究者の養成」、修士課程は「研究能力の高い職業人の養成」を主とすべきとの見解が出された。この見解に沿って、新制度下で大学となった国立大学にも、1963年から工学系の修士課程が順次設置され、1976年からは博士課程も設置されるようになった。こうした施策は、1961～63年の理工系学生増員計画に含まれるものではなかったが、新たに設置された工学系修士課程は、増員された理工系学生の進路先にもなり、拡大した理工系学部の教育を担当する教員を養成・確保する上でも寄与した(荒井 2011: 50)。

1974年には大学院設置基準が文部省令として定められる。これにより、わが国の大学院は細部についても制度化されることになる。大学院設置基準では、修士課程の目的は「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能

力を養うこと」とされ、研究者養成に加えて高度専門職養成という目的が打ち出された。大学院設置基準制定に際して出された文部事務次官通達は「高度の専門職業教育あるいは社会人に対する高度の教育等に重点を置く課程の設置も可能」としている(文部省 1974)。その後の大学院拡大、さらには専門職大学院にもつながる目的の拡大がなされたのである。

博士課程の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」とされ、同年の学位規則の改正により「博士の学位は、大学院の博士課程を修了した者に授与するものとする」とされたこととあわせて、博士課程修了と学位が明確に結びつけられた。さらに1989年の大学院設置基準改正で、博士課程の目的が「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と変更されたことにより、研究者以外の高度な専門的能力を有する人材の養成も目的とすることになった。

こうした法令上の変化に加えて、大学院拡大に直接結びついたのは、大学審議会答申「大学院の量的整備について」(1991年)である。この答申は、学術研究の高度化及び研究者の養成、社会の多様な方面で活躍し得る人材の養成と社会人のリカレ



ント教育，教育研究を通じた国際的な貢献（留学生受入れ，研究者の交流など）のために大学院の拡充が必要であると，2000年までに大学院学生数を現状（1991年9万8650人）の2倍程度にするという目標を設定した。過大な目標と思われたが，図2にも示されているように，大学院学生数は2000年に20万人を超え，量的目標は達成された。2002年には学校教育法が改正され，翌年から専門職大学院制度が発足した。専門職大学院の中でも大きな部分を占めることになる法科大学院は2004年の発足である。

前後して，大学院重点化（2000年度までに国立大学12校の大学院研究科の部局化が終了）や21世紀CEOプログラムが実施された。また，中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」（2005年）を踏まえて大学院教育振興施策要綱が，同じく中教審答申「グローバル化社会の大学院教育」（2011年）を踏まえて第2次大学院教育振興施策要綱が策定され，大学院とりわけ博士課程の充実や質向上を図る施策が実施された。

しかし，ポストドクター問題の深刻化もあり，文部科学省は2009年6月の通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」の中で，国立大学に対して博士課程の入学定員を見直すよう求めている。中教審も答申「グローバル化時代の大学院教育」（2011年）の中で，入学定員の見直しを求めた。実際，2010年から4年間に

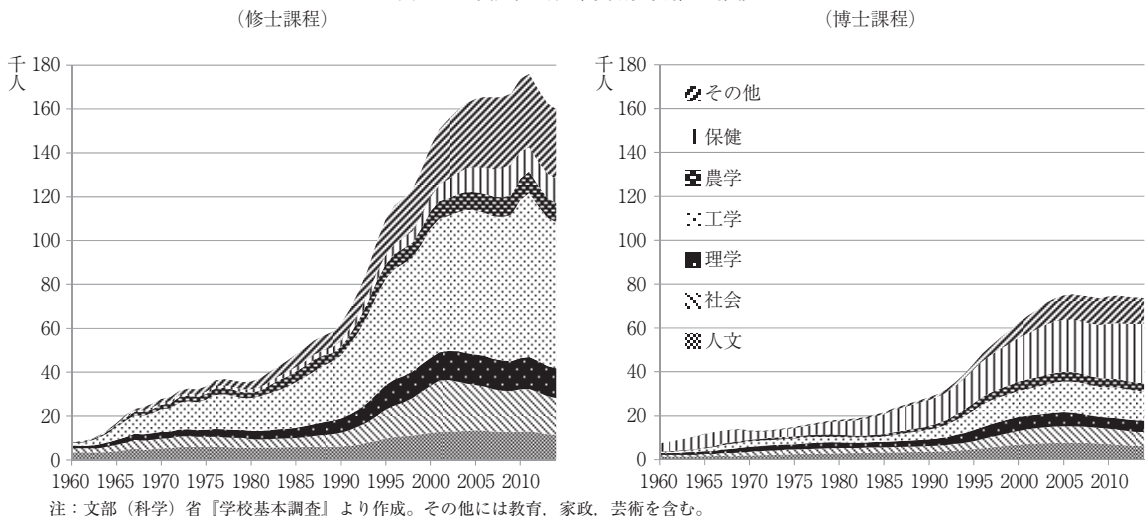
わたって，国立大学博士課程の入学定員総計は減少している。

戦後の大学院学生数全体の推移は図2に示す通りであるが，修士課程と博士課程について，1960年以降の専攻分野別学生数の推移を示すと図3のようになる。

修士課程については，図3に示された全期間において工学が拡大を牽引してきたことが分かる。しかし，「大学院の量的整備」期間である1990年代には，人文学，社会科学，理学など他の分野も同様に学生数を増やしている。2000年代に入って，社会科学が縮小しているが，これは，2003年発足の専門職大学院，とりわけ2004年発足の法科大学院に学生の一部が向かったためと考えられる。しかし，その法科大学院も，学生数が1万5千人に達した2007年がピークであり，以後，縮小を続けている。2010年に工学の入学者が前年より4022人（前年からの修士課程全体の学生数増加分の59.3%に相当）も増加したことにより，修士課程学生数は同年および翌2011年にかけて増加したが，この部分を除けば，すでに2005年から，修士課程学生数は停滞しているといえる。

博士課程の拡大は，医学・歯学を含む保健が牽引してきたが，1990年代には修士課程と同様に，人文学，社会科学，理学，さらには「その他」の分野も増加している。しかし，修士課程と同様，

図3 大学院学生数（専攻分野別）の推移



注：文部（科学）省『学校基本調査』より作成。その他には教育，家政，芸術を含む。

2005年以降、学生数が停滞ないし減少する傾向にある。1990年代に拡大した大学院は、飽和状態に達しているといえよう。2010年からは専門職大学院の学生数も減少し始めており、大学院全体としては、2012年以降、学生数が減少を続けている。

II 大学教員の需給と将来見通し

このように拡大し、2005年以降は拡大にブレーキがかかった大学院であるが、大学院の拡大は、大学教員市場に2つの面で影響を及ぼす。

第一は、教員供給の増加である。変容したとはいえ、大学院博士課程の重要な目的の一つに大学教員養成があることに変わりはない。大学院修了者は、教員候補者として大学教員市場に現れる。もちろん、大学以外の研究機関や民間企業等が大学院修了者の就職先として十分に確保されていれば、大学教員市場への供給量は増大しないが、現状は必ずしもそのようにはなっていない。大学院修了後に大学教員以外の職に就く者や大学院既卒者の動向も踏まえて、大学教員市場への供給を検討する必要がある。

第二は、教員需要の増加である。言うまでもなく、修士課程や博士課程を担当する教員が必要とされるからである。少子化等の理由により学士課程が拡大しなくても、学士課程教育を担当していた教員が大学院教育に重点を移すことにより、学士課程担当の教員需要が発生することもある。教員需要を考える場合、単に学生数に対して必要とされる教員数を考えるだけでなく、それぞれの課程で実際に授業を担当する教員の需要がどれだけ発生しているかも考慮する必要がある。

以下、第一の影響については1で、第二の影響については2で論じる。さらに3では、大学教員需要の将来推計を試みる。

1 大学院からの大学教員供給

大学院からの大学教員供給は博士課程修了者³⁾が中心であるが、修士課程修了者についても考慮しておく必要がある。修士課程修了後、直接に大学教員として採用される者もいるし、博士課程に

進学した場合は、数年を経て大学教員の供給源となるからである。

たとえば2014年の場合、修士課程修了時に大学教員として採用された者は542人であり、これは同年の修士課程修了者の0.7%に相当する(文部科学省『学校基本調査』。以下、本項のデータは特に断らない限り同調査による)。小さい比率とはいえ、毎年このように、修士課程修了直後に大学教員として採用される者が一定数存在する。

博士課程に進学し修了すると、この比率が高まる。2014年3月博士課程修了者の大学教員就職率は15.4%で、修士課程修了者の約20倍である。確率がこのように高まることもあって、大学教員を志望する者は博士課程への進学を選択することになる。

しかし、修士課程から博士課程への直接進学者は、2005年以降、減少傾向にある。直接進学者の減少要因は、修士課程修了者の減少と進学率の低下に求められる。修士課程から博士課程への直接進学率は1960年代には30%を超える水準であったが、それ以降、長期的に低下した。にもかかわらず2004年までは、進学率が低下しても、母数である修士課程修了者の増加が大きかったため、博士課程進学者は減少しなかった。しかし、2005～2008年の4年間は、修士課程修了者の増加ではカバーできないほど、博士課程直接進学率が低下した(2004年の直接進学率14.4%が2008年には10.7%まで低下)。直接進学率は、修士課程修了後の就職状況が厳しかった2009年と2010年にいったん持ち直すが、2011年には再び低下し、進学者の減少を招いている。2013年からは修士課程修了者が減少する中で直接進学率は回復せず、直接進学者減少の原因となっている。

ただし、修士課程から博士課程への直接進学者の減少は、社会人入学者によってカバーされている。2014年の場合、博士課程入学者の全体(1万5418人)と修士課程から博士課程への直接進学者(7259人)の差(8159人)のうちの71%は社会人入学者である。この値は、『学校基本調査』より、2003年から算出可能である。2003年には46%であったが、2011年に70%を超え、現在に至っている。

2003年からは博士課程入学者の年齢別データが得られるので、これを用いて小林(2010)が提唱する期待生涯入学率(年齢別の博士課程入学率の総計)を算出すると、2013年に至るまで1.0~1.1%で推移している。すなわち、修士課程修了直後の博士課程進学率は低下傾向にあるが、少なくとも最近10年余の期間においては生涯入学率は低下しておらず、約100人中1人が生涯のどこかの時点で博士課程に入学する水準であると推定できる。

こうした入学者の全てが大学教員を志望しているわけではない。科学技術政策研究所(2012)によれば、博士課程への進学した理由として「大学の教員や研究者として働きたい」を挙げた人は、一般学生で51.9%、社会人学生で25.2%、全体で45.4%である。なお、これは進学理由として当てはまるものを2つ挙げてもらった結果である。最も当てはまる理由に限ると、一般学生で「大学の教員や研究者として働きたい」を挙げた人は19.6%であり、2014年博士課程修了者のうち、実際に大学等教員(短大・高専を含む)や研究者として就職した者の比率(32.3%)より低い。

このような進学理由を博士課程進学後にどれだけ維持するか、あるいは他の理由で進学した者が

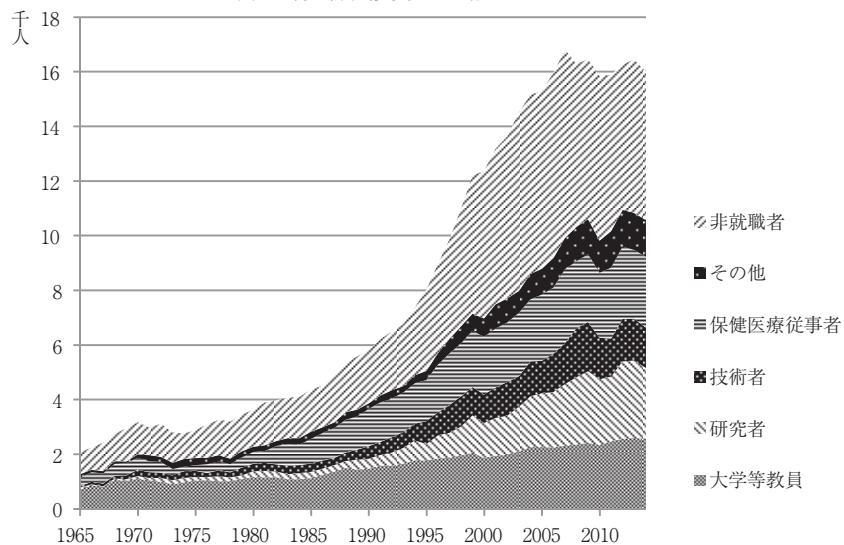
どのようにして大学教員志望に変わるかによって、大学教員としての労働力の供給量が左右される。そのメカニズムは不明だが、博士課程進学者の全てが大学教員になることを第一に考えているわけではないことは確かである。この点は、図4に示した博士課程修了者の就く職種として、大学等教員⁴⁾が量的に安定していることに加え、他の職種への就職者が増加していることとあわせて認識しておく必要がある。

図4からは、博士課程から大学教員市場への供給量は安定していることと、研究者とされる職種に就く者は、大学院の量的拡大が顕著となった1990年代以降急速に増加していることが分かる。しかし、それ以上に博士課程修了者の全体が増えており、修了直後には就職できない者が多くなっている。

この非就職に分類される者⁵⁾が2007年に至るまでほぼ一貫して増加してきた点は問題視されるが、博士課程修了者の場合、『学校基本調査』の調査時点である5月1日までに就職が決まらない場合も多いこと、また各大学が修了者の進路を全て把握することも容易ではないことも考慮しなければならない。

なお、2012年度『学校基本調査』から、博士

図4 博士課程修了後の進路



注: 文部(科学)省『学校基本調査』より作成。

保健医療従事者には臨床研修医を、その他には高等教育以外の教員や管理的職業を含む。

非就職者には「一時的な仕事に就いた者」を含む無業者、進学者、死亡・不詳を含む。

課程修了後にポストドクターとなった者の人数が、「正規の職員等でない者」「一時的な仕事に就いた者」「左記以外の者」に分けて調査されている。「一時的な仕事に就いた者」と「左記以外の者」は図4では「非就職者」に含まれており、2014年の場合、非就職者のうちの14.1%がポストドクターである。また、正規の職員等ではない（が就職者に分類される）ポストドクターは、図に示した研究者の30.4%に相当する人数である。ポストドクターは、大学教員として就職するために博士課程に次いで求められるキャリアの一つになっている現状にあり、本号掲載の小林論文で詳細に論じられている。

2 大学教員の需要

第二の影響すなわち大学院拡大が大学教員需要の増加をもたらすという点については、図2に示されたように、大学教員数と学生数は強く関連しているわけではないことをまず指摘しておきたい。大学教員とりわけ専任教員（本務教員）の増加は、学生数の増加よりも、あるいは研究科数や学部数よりも、大学数の増加との関連が深い。これは、各大学（とりわけ私立大学）が学生数にストレートに反応して専任教員数を定めているわけではないことを示している。専任教員は、学生数が急速に増加してもそれほど急には増加しないし、学生数が減少する局面においてもそのまま減少するわけではない。既存の大学に学部や研究科を設置する場合も、1学部・1研究科に必要な専任教員全てを新規に採用するわけではない。教養教育等、全学で共通して実施できるものについては、また、新しい学部・研究科の専門分野についても、既存の専任教員で対応できる場合はそれを活かそうとするからである。しかし、新たに大学を設置する場合は、必要な教員数をほぼ全て新規に採用しなければならない。このため、大学教員数と大学数との関連が強いのである。

学生数に応じて増加しているのは、非常勤教員（兼務教員）である。非常勤教員は複数の大学に勤務している場合もあるが、『学校基本調査』で把握されているのは、これらを重複してカウントした延べ数である。延べ数としての非常勤教員数

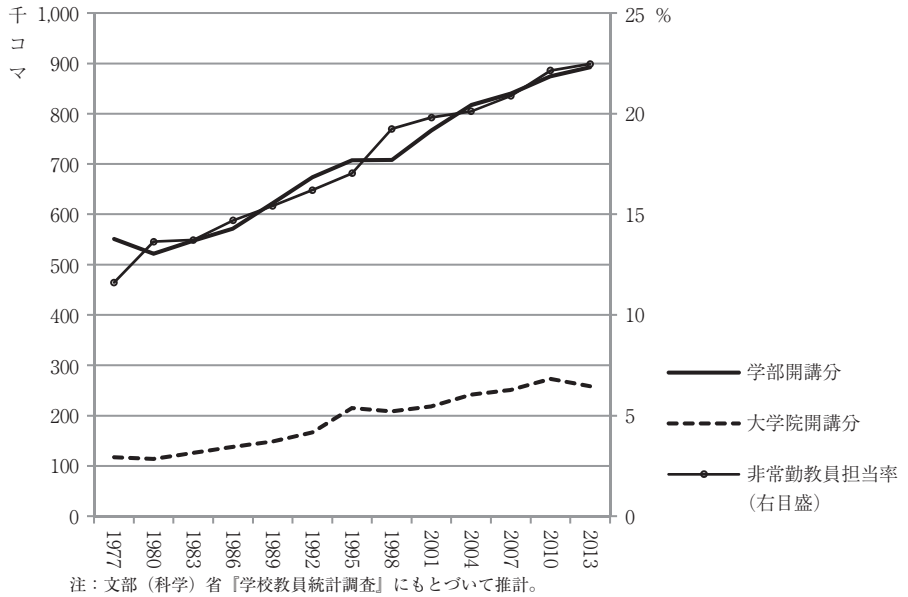
は、2005年に専任教員数（実数）を初めて上回り、2006年にいったん下回ったものの、2007年以降は継続して専任教員数を上回っている。

舞田（2014）は、大学教員に占める非常勤教員の比率が増加していること、さらに非常勤教員の中でも、本務を持たない専業非常勤講師の比率が増加していることを明瞭に示している。文部（科学）省『学校教員統計調査』（3年毎）により専業非常勤講師比率が計算可能な1986年以降についてこの比率をみると、1986年に11.7%であった専業非常勤講師比率は、1989年に9.0%といったん低下するが、その後は一貫して上昇し、2013年には26.7%に達している。

この専業非常勤講師には、大学院修了直後に就く者も多いと考えられる。というのも、『学校基本調査』によれば、たとえば2012年の博士課程修了者のうち2452人が大学教員として就職したとされる。ところが、『学校教員統計調査』によれば、2012年度間に大学の本務教員として採用された新規学卒者のうち、博士課程修了者は580人に過ぎない。両者間には1800人以上の差があるが、これは非常勤教員としての就職とみられる⁶⁾。博士課程修了者の大学教員としての就職者数（『学校基本調査』）と大学本務教員採用数（『学校教員統計調査』）の差は、2003年度までは1000人未満であったが、2006年度1242人、2009年度1600人と増加している。

専任教員と非常勤教員が職務をどのように分担しているかをみることも必要である。このため筆者は、『学校教員統計調査』による本務教員の平均週担当授業時数データなどを用い⁷⁾、全国の大学で、90分を1コマとして週当たり総計何コマの授業が提供されているかを推計した（図5）。1980年と2010年を比較すると、大学で提供される総授業コマ数は、学部で1.71倍、大学院では2.27倍になっている。この間、学生数は学部で1.47倍、大学院で4.73倍になっているから、学部では学生数の増加分以上の授業コマ数が提供されていることになり、それだけ授業当たり学生数（クラスサイズ）が小さくなっていると考えられる。しかし、大学院で提供される授業コマ数は、学生数の増加に追いついていない。

図5 大学全体における過当たり総授業コマ数の推移



授業担当者を専任教員と非常勤教員別に分けてみると、非常勤教員が担当する授業の比率は、総授業コマ数が増加するに従って増加している。学生数増加に対応して必要とされる授業コマ数のかなりの部分を非常勤教員に負っているのである。専任教員も増加してはいるが、急増期の学生数増加に対応できるようなものではなかった。学生数増加による大学教員需要は、全てでないとしても、かなりの部分が非常勤教員によって満たされたのである。

しかし、非常勤教員の採用実態は必ずしも明らかではない。『学校教員統計調査』で把握できるのは、専任教員としての採用者数である。専任教員としての採用者数は1967年度以降から把握できるが、その数は1970年代以降一貫して増加していた（表1）。しかし2009年度の採用数は、その前の調査時点である2006年度よりも減少している。2012年度には増加したが、2006年度の水準までには戻っていない。大学教員数が一貫して増加しているのに採用数が増加しなくなったのは、『学校教員統計調査』で「採用」ではなく「転入」として集計される短大・高専からの転入があることも一因である。もちろん、大学から短大・高専への転出もあるが、特に短大教員数が減少に転じた1990年代以降、短大・高専から大学

表1 被採用者の採用時の職階

(年度)	被採用者計 (人)	職階別構成比 (%)			
		教授	助教授	講師	助手
1976	6,676	5.6	4.6	12.9	76.9
1979	7,223	5.2	4.2	12.7	77.9
1982	7,346	4.7	3.9	11.4	79.9
1985	7,644	5.0	3.6	11.9	79.5
1988	7,994	6.7	6.5	14.1	72.7
1991	8,603	7.2	6.2	14.5	72.0
1994	8,922	8.6	7.9	14.1	69.4
1997	9,333	9.1	8.0	14.5	68.4
2000	10,289	10.9	9.2	16.8	63.0
2003	10,535	11.4	9.5	17.2	61.9
2006	11,528	11.9	10.9	17.7	59.6
2009	11,066	11.9	11.3	14.4	62.5
2012	11,314	10.7	11.2	14.5	63.6

注：文部（科学）省『学校教員統計調査』より作成。
2009年度以降の助教授は准教授、助手は助教+助手。

への転入は、大学から短大・高専への転出よりも100～900人程度多い。このため採用数（新規学卒採用と大学・短大・高専以外からの転職）は、大学教員の新規需要（前年度からの増分）と置換需要（離職者数）の和を下回っている。

さらに、年齢をみると、30歳未満で採用される者は1980年代以降ほぼ一貫して減少している。このため、採用時の平均年齢は、1970年度から2012年度までの42年間に31.3歳から38.5歳へと、7.2歳上昇した。被採用者の高齢化は、大学教員

全体の高齢化（同じ期間に平均年齢が42.4歳から48.9歳へと6.5歳上昇）よりも速いペースで進行している。

表1により採用時の職階をみても、特に2000年度以降、助手（2009年度からのデータでは助手+助教）よりも、教授・助教授（2009年度からは准教授）として採用する比率が高まっている。職階構成がトップヘビー化したこともあるが、大学教員を大学内で育てるのではなく、大学外で経験を積み、そのまま教授・准教授として活動できる人を採用する傾向が強まっているのである。

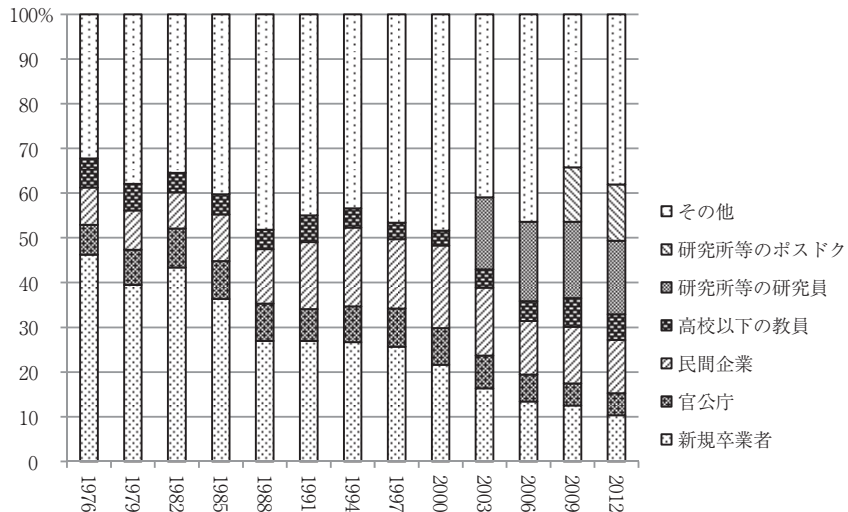
大学内部だけで大学教員を育成するのではなく、大学外での経験が重視される傾向は、被採用者に占める新規学卒者の比率が1980年代以降ほぼ一貫して低下していることから窺える（図6⁸⁾。しかし、これは大学教員養成における大学院、とりわけ博士課程の役割が低下していることを意味しない。新規学卒者と既卒者を合わせた被採用者全体に占める博士課程修了者の比率は、1988年の31%から2012年には46%にまで上昇している。この比率は、新規学卒者では57%が58%に、既卒者では25%が45%に上昇している。すなわち、被採用者の多数を占めるようになった既卒者において、博士課程修了者の比率が高まっており、現在の大学は、博士課程を修了して、ポ

ストドクターや他の職業を経験した人、あるいは他の職業を経験した後、ないし経験しつつ博士課程を修了した人を採用する傾向を強めていることが分かる⁹⁾。次項で大学教員需要の将来見通しを示すが、この需要は、博士課程新規卒業者だけでなく、それまでのキャリアの中で何らかの形で博士課程でのトレーニングを経験した人によっても満たされるものであることに留意しなければならない。

3 大学教員需要の将来見通し

大学院の変容および大学教員の需給の変化を踏まえて、今後の大学教員需要を展望してみよう。図7は、『学校教員統計調査』から得られる現状の各分野の大学教員の年齢構成、および同調査から推定される年齢別の離職率にもとづいて、向こう15年間の離職者数、すなわち大学教員の置換需要を推計した結果である。大学教員数が今後増加しない、すなわち新規需要がゼロであれば、離職者数は採用数と一致する。前節で論じたように、大学教員数は大学数との結びつきが強い。わが国の大学数は、戦後一貫して増加を続けてきたが、2013年度、2014年度と1校ずつ減少している。これまで増加を続けてきた大学教員であるが、今後の大学統合や廃校も見据えるならば、大学教員

図6 被採用者の採用前の状況

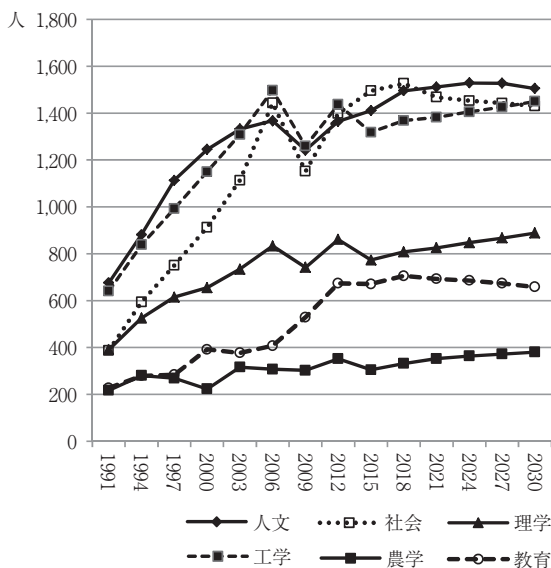
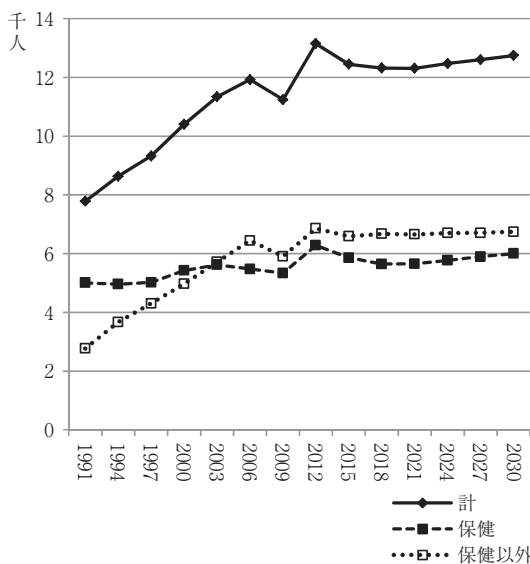


注：文部（科学）省『学校教員統計調査』より保健分野を除いて作成。同調査では、被採用者の「採用前の状況」のカテゴリとして、「研究所等の研究員」は2003年度から、「研究所等のポスドクター」は2009年度から設定されている。「その他」には自営業を含む。

図7 大学教員離職者数（置換需要）の推計

(全体および保健)

(保健以外の各分野)



注：文部（科学）省『学校教員統計調査』にもとづいて推計。2012年度までは実測値。

数一定との前提で議論することは妥当であろう。

向こう15年の分野計の離職者数は、2006年度を超えるものの、2012年度よりは低い水準で安定的に推移することが見込まれる。安定的な離職者数（置換需要）が見込まれるのは、教員数一定として推計したことに加えて、大学の場合、例えば小・中・高等学校と比較して、教員の年齢階層別分布の偏りが小さいためである。高校以下の場合、戦後3度にわたって訪れた大量採用期（1950年代初頭までの時期、1970年代から80年代にかけて1985年を中心とする時期、2004年以降の現在に至る時期）とその反動により、教員数が非常に多い年齢層と少ない年齢層がみられる（山崎1998, 2014）。また、高校以下では被採用者は若年層に、離職者は定年時に集中しているが、大学教員の場合は20歳代から50歳代はじめに至るまでの離職率が高校以下の教員と比較すると高く、高齢者の離職率が比較的低い。すなわち、離職が定年時に集中する度合いが小さい。このような理由により、今後の大学教員置換需要はそれほど大きくは変動しないと見通すことができるのである。

分野別にみると、理学、工学、農学の分野で向こう15年間に離職者が増加する傾向がみられる

が、2012年度の離職者数を大きく上回るほど増加するわけではない。他方、離職者の減少が見込まれる分野（社会科学、教育）についても、極端に減少するわけではない。

III 結 び

このように、毎年の各分野博士課程修了者数と比べると少ないとはいえ、今後も一定の大学教員需要を見込むことができる。この安定的な教員需要をいかに満たしていくかが重要である。現状は、博士課程修了後に多様な経験を積んだ者によって需要を満たす傾向が強まっており、大学の授業を非常勤教員が担当する比率が高まっている。

大学教員需要を満たすにあたり、博士課程修了や学位取得に加えて、その後の研究経験や実務経験が求められる傾向が強まっていることは、博士課程修了直後に大学教員として就職することが困難になるという問題をもたらしている。しかし、大学教員の資質として、大学外での幅広い経験が有益であることも事実であり、その教育上の効果が期待されている。最終的には大学教授職に就くとしても、博士課程修了後に他の職を経験することは有効であろう。他の職の経験も含めた長期の

観点から、博士課程での教育の在り方や大学教員養成期間における生活支援を考える必要がある。

他方、特に1990年代以降の拡大期に増加した学部・大学院の授業のかなりの部分を非常勤教員に負っている点は、学内に常駐しない教員からの授業を多く受けることになる学生の立場や、低賃金で授業を担当する非常勤教員の立場、とりわけ専業非常勤講師の立場も踏まえて再考が必要である。博士課程修了直後に専業非常勤講師となっている例が多いと考えられることから、こうした人たち、さらには非常勤教員全体の処遇改善が求められる。大学経営上の人件費負担の問題になるが、個別大学での方策には自ずと限界がある。大学に対する政府支出の在り方とあわせて検討しなければならない。

- 1) 東京大学法理文学部「給費研究科設置の件」1882年5月30日、東京大学百年史編集委員会（1984：733）所収。
- 2) たとえば1900（明治33）年の法科大学卒業生129名のうち57名が大学院進学者で、その中には行政官20名、司法官9名、弁護士2名、銀行員6名、会社員1名が含まれていたという（東京大学百年史編集委員会1985：97）。
- 3) 本稿では、博士課程修了者に、博士学位を取得していなくても所定の年限を在学し、所定の単位を修得したと認定された者（いわゆる満期退学者）を含む。これは、『学校基本調査』や『学校教員統計調査』における扱いと同じである。
- 4) 大学等教員には短期大学や高等専門学校教員を含むが、各年とも9割以上が四年制大学教員としての就職である。ただし後述するように、特に最近では非常勤教員としての採用も含まれていると考えられる。
- 5) 2014年の場合、非就職者の内訳は、一時的な仕事に就いた者を含む無業者が76.8%、進路不詳・死亡が17.7%、進学等が5.6%である。
- 6) 非常勤教員には雇用期間の定めがあるが、多くの場合1年であり、雇用期間1年以上を就職者（2012年度からは「正規の職員等ではない者」としての就職者）とする『学校基本調査』では、就職者に含まれる。
- 7) この調査では明らかになっていない非常勤教員（兼務教員）の平均週担当授業時数については、大学に所属して他大学で非常勤教員を務める者のデータにもとづき2時間（1.33コマ）と仮定した。非常勤教員のうち専業非常勤講師が増えていることを考慮すると、この仮定は過少であろう。そうだとすれば、大学の総授業コマ数は図5に示したものより多く、非常勤教員が担当する授業の比率も高くなる。
- 8) 保健分野では、医師からの採用が多いなど、他の分野と事

情がかなり異なるので除いている。

9) このような傾向は、大学教員に求められる資格が法令の上で変化したことによってもたらされたともいえる。すなわち1989年に改正された大学設置基準では、大学教員の資格として「研究上の業績を有する者」だけではなく「専攻分野について特に優れた知識及び経験を有する者」が加えられ、研究業績を有する研究者でなくても大学教員として適格と判断されるようになった。さらに2003年に制定された専門職大学院設置基準は、専門職大学院には実務家教員を配置するものとした。

参考文献

- 天野郁夫（1980）『変革期の大学像——日本の高等教育の未来』日本リクルートセンター出版部。
- （2010）『歴史の中の大学教員』『IDE現代の高等教育』No.519, pp.18-26.
- （2013）『高等教育の時代（下）——大衆文化大学の原像』中央公論新社。
- 荒井克弘（2011）『迷走する大学院教育』吉岡齊はか編『新通史 日本の科学技術（第3巻）』原書房, pp.48-64.
- 伊藤彰浩（1995）『日本の大学院の歴史』市川昭午・喜多村和之編『現代の大学院教育』玉川大学出版部, pp.16-38.
- 岩田弘三（2011）『近代日本の大学教授職——アカデミック・プロフェッションのキャリア形成』玉川大学出版部。
- 科学技術政策研究所（2012）『博士課程修了者調査2011』『調査資料』No.217.
- 小林信一（2010）『プロフェッショナルとしての博士』『日本労働研究雑誌』No.594, pp.70-83.
- 古屋野素材（1978）『東京大学大学院に関する統計資料（1）』『東京大学史紀要』第1号, pp.131-140.
- 大学基準協会年史編さん室編（2005）『大学基準協会55年史（通史編）』大学基準協会。
- 寺崎昌男・古屋野素材（1980）『戦前の大学院』宮原将平・川村亮編『現代の大学院』早稲田大学出版部, pp.15-33.
- 東京大学百年史編集委員会編（1984）『東京大学百年史（資料1）』東京大学出版部。
- （1985）『東京大学百年史（通史2）』東京大学出版部。
- 舞田敏彦（2014）『大学教員の非正規化』『a シノドス』Vol.145, pp.23-30.
- 文部省（1974）『大学院設置基準の制定及び学位規則の一部を改正する省令の制定について』文部事務次官通達。
- （1972）『学制百年史（資料編）』帝国地方行政学会。
- 山崎博敏（1998）『教員採用の過去と未来』玉川大学出版部。
- （2014）『2025年までの公立学校教員需要推計——戦後第3の不況期は到来するのか』『広島大学大学院教育学研究科紀要（第3部 教育科学関連領域）』第63号, pp.11-20.

うらた・ひろあき 名城大学大学院大学・学校づくり研究科教授。最近の著作（共著）に *The Changing Academic Profession in Japan* (Springer, 2015)。教育社会学専攻。